

# 平成 29 年度 事業計画

## (基本方針)

労働政策審議会の部会では、平成 27 年 12 月 18 日にシルバー人材センターの機能強化として、「臨・短・軽」については、高年齢者の就業ニーズ等にも対応することができるよう、緩和することが適当である。」とし、これを踏まえ平成 28 年 4 月には高齢法が改正され、知事指定により、週 40 時間までの就業が可能となった。

また、平成 27 年 9 月には派遣法が改正され、派遣期間 3 年の制限が 60 歳以上の労働者は対象外となるなど、シルバー人材センター事業の一層の拡充が期待されている。

こうした動向の中で本連合会では、シルバー人材センターの役割を果たすため、平成 29 年度については以下を重点事業として取り組むこととする。

なお、会員の拡大については引き続き努めていくこととし、また、安全就業についても徹底を図っていくこととする。

### (拠点と連携して進める重点事業)

- 1 就業機会・業務拡大の推進及び受注の拡大
- 2 適正就業の推進
- 3 派遣事業実施にかかる連合会と拠点における役割分担の見直し

### (国からの委託を受けて進める重点事業)

高齢者活躍人材育成事業の効果的な実施

## 〔拠点と連携して進める事業〕

### 1 会員の拡大

会員の粗入会率については、中期計画の平成 29 年度目標 1.55%を目指して、引き続き積極的に入会促進に努める。

#### (1) 普及啓発事業

##### ア PR活動の促進

リーフレットやホームページ、市町村の広報紙並びに県のたより等を活用したPR活動を積極的に進める。また、高齢者活躍人材育成事業などを活用したPR活動も積極的に進める。

##### イ 要請行動の実施

シルバー事業の必要性や重要性を訴えるため、県議会や行政に対する要請行動等を引き続き実施する。また、全シ協が主体となって実施する国会議員への要請活動に、拠点も含め積極的に参加する。

## 2 就業機会・業務拡大の推進及び受注の拡大

中期計画の就業機会の拡大を図る取り組みを実施し、会員の就業延人員は、中期計画の平成 29 年度目標 2,865 千人日を目指す。

### (1) 就業機会の拡大

#### ア 会員のスキルアップ及び事例等の情報提供等

就業にあたって必要な能力を身につけ就業の機会を提供する高齢者活躍人材育成事業を引き続き実施する。

#### イ 地域ニーズに対応した事業への取り組み

##### ① 介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)

新総合事業については、平成 27 年度から段階的に市区町村が主体となって実施されているが、介護・日常生活支援分野は、今後も需要が見込まれることから積極的な参入を図る。

##### ② 地域就業機会創出・拡大事業

保育・学童保育補助など、シルバー人材センターと地域の地方公共団体等や商工団体等が連携して、地域企業の雇用問題の解決、地域社会の発展等につながる当事業について積極的に取り組んでいく。

##### ③ 生涯現役促進地域連携事業

団塊の世代の多くが自身の居住地等で活躍できる環境整備を官民一体となった協議会を設置し取り組むため、昨年 9 月、行政(県)の他、当連合会、商工関係団体等がメンバーとなり「神奈川県生涯現役促進協議会」が発足したことから、来年度についてもメンバー一丸となった取り組みを進めていく。

### (2) 業務拡大の推進

高齢法の改正により、県知事が指定した地域、業種・職種については週 40 時間までの派遣就労が可能となったことから、平成 28 年度に引き続き、県知事指定による業務拡大を進めていく。

### (3) 受注の拡大

受注を拡大するため中期計画の就業開拓事業を積極的に実施し、中期計画の平成 29 年度目標である受注金額 133 億 3,740 万円及び受注件数 106,900 件を目指す。

## 3 適正就業の推進

平成 29 年度は、請負・委任、派遣、職業紹介の就業形態の相違や就業日数、就業時間の制限、派遣と請負の区別に関する基準などを示した「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」が平成 28 年 9 月に厚生労働省と全国シルバー人材センターにより提示されていることから、これにより、一層の法令遵守の徹底を図る。

## 4 多様な働き方の推進

労働者派遣事業を推進するとともに、職業紹介事業の活用等により、多様化する会員の就業ニーズに対応していくために、次の業務を行う。

(1) 労働者派遣事業の推進

労働者派遣事業を実施していない拠点に対しては、事業を実施するための届出を促進するとともに、派遣事業立ち上げにあたって、準備作業等の支援をするなどにより派遣事業実施拠点の拡大を図る。

(2) 派遣事業推進対策会議の開催

派遣事業の実施において、派遣事業推進対策会議を開催し、円滑、適正な派遣事業の執行を確保する。

(3) 職業紹介事業

平成26年度から実施された有料職業紹介事業について、研修会への参加の呼びかけ、情報提供を行う。

5 安全就業の徹底

「安全・安心なシルバー事業」の展開を図ることは、シルバー事業遂行の基幹をなすものであることから、引き続き一層の推進を図る必要がある。

(1) 事故防止委員会及び安全対策検討部会の開催

連合会と拠点とが事故防止に向けた具体的な対策を推進して行けるよう、事故防止委員会及び安全対策検討委員会を開催する。

(2) 安全就業対策基本計画に基づく安全就業対策の推進

ア 安全就業標語の募集・表彰、標語ポスターの作成

イ 事故防止優秀拠点等の表彰

ウ 安全就業研修会の開催 など

6 派遣事業実施にかかる連合会と拠点における役割分担の見直し

平成28年度第2回理事会(11月17日開催)において各拠点からの意見も踏まえ、“次年度配分率については連合会と各拠点との事務分担を見直すことを前提に現行のままとする。”という案が議決されたことから、拠点・連合会職員をメンバーとする検討グループにより役割分担を見直し、併せて現行手数料率(5%)についても検討を行う。

〔拠点と連携して進めるその他の事業〕

1 交流研修事業

(1) 役員交流研修会

各拠点の理事長や理事等を対象に年1回、情報交換及び時宜に合ったテーマにより研修会を実施する。

(2) 職員研修会

拠点の事業担当、事務担当者を対象に、拠点が抱える実務上の課題や事務処理方法等具体的事案について研修会を開催する。

(3) 関東ブロック役職員交流会

関東ブロックシルバー人材センター連絡協議会の役職員交流会等に参加する。

## 2 ブロック会議等

### (1) ブロック会議の開催

県内を6ブロックに分け、各ブロックで諸課題についての情報や意見の交換を行う。また、平成 29 年度については、さらに当ブロック会議の場を活用し研修会を開催するなど、就業拡大や諸課題の検討、派遣会員等の研修を通じた適正就業の一層の徹底を図る。

### (2) 生きがい事業団会議

生きがい事業団が直面している諸課題等について、年1回程度情報交換や意見交換を行う。

## 3 活動拠点連絡調整事業

### (1) 各種会議・研修会の開催

- ① 定時総会 (年1回)
- ② 理事会 (年3回程度)
- ③ 事務局長会議 (年3回程度)
- ④ 国・県・市・町・村・全国シルバー人材センター・各都道府県連合会との連絡調整及び情報交換を行い、各拠点への伝達を行う。

### (2) 国庫補助金の交付事務

国庫補助金の申請・報告及び国庫補助対象団体への交付事務を行う。

## 4 シルバー人材センター・生きがい事業団優秀役職員表彰

連合会とシルバー人材センター・生きがい事業団の役員及び事務局員を対象として事業運営に尽力した者を表彰する。

## 〔国からの受託を受けて進める重点事業〕

### 1 高齢者活躍人材育成事業の実施

シルバー人材センターの派遣事業・職業紹介及び請負事業の拡充を図るため、引き続き就業に必要な技能講習を行う。

- ① 対象者 受講後はシルバー人材センターの派遣就業・職業紹介及び請負就業を希望する者

- ② 実施期間 平成 29 年 8 月～平成 30 年 2 月

- ③ 実施する技能講習会の内容

クリーンスタッフ養成講習、刈払機安全講習など 19～20 本程度。

なお、講習会の内容については、引き続き各拠点からの要望を踏まえたものとし、派遣就業の拡大等に向け実効性の高いものとする。